

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,496	139		-3,357
財源内訳	国費	2,621	104		-2,517
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	875	35		-840

特定財源の内訳				

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
教育訓練の受講による母子家庭の母及び父子家庭の父の就業促進と安定雇用を目指して、平成19年度から教育訓練給付金事業を開始した。就業と安定を更に促進するため、平成24年度から高等職業訓練促進給付金事業を実施し、平成28年度より高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を実施している。

事業概要
自立支援教育訓練給付金 139千円 指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。 支給対象者 2名
高等職業訓練促進給付金 0円 養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0円 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
子育て家庭支援給付事業 139千円(3,357千円)
1. 自立支援教育訓練給付金事業 139千円(+103千円)
(R2:1名) (R3:2名)
・対象者 : 雇用保険法の教育訓練給付の受給資格がなく、当該訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者
・対象講座 : 1 雇用保険法の規定による教育訓練給付の指定講座 2 国が定める就職に結びつく可能性の高い講座 3 その他前2号に準じた講座として市長が指定するもの
・支給額 : 対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、下限12,000円)
2. 高等職業訓練促進給付金事業 0千円(3,460千円)
(R2:継続2名) (R3:実績なし)
・対象者 : 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、かつ就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者
・対象資格 : 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、栄養士、調理師、理容師、美容師
・支給期間 : 修業する期間の全期間(上限4年)
・支給額 : 訓練促進給付金(市民税非課税世帯) 実績なし 修了支援給付金(市民税非課税世帯) 実績なし
3. 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 0千円(実績なし)
(R2:実績なし) (R3:実績なし)
・対象者 : ひとり親家庭の児童扶養手当の支給を受けている(同等の所得水準を含む。)親又は児童で、高卒認定試験の合格が適職に就くために必要であると認められる者
・対象講座 : 定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む。)
・支給額 : 受講修了時給付金:対象講座の受講のために支払った費用の20%に相当する額(その20%に相当する額が10万円を超える場合は10万円とし、4千円を超えない場合は支給しない。 合格時給付金:受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合、対象講座の受講のために支払った費用の40%に相当する額(受講修了時給付金と合格時給付金の合計が15万円を超える場合は、15万円から受講修了時給付金の額を差し引いた額。)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134290	小学生医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		31,978	31,774		-204
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,100	1,774		-326
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	29,878	30,000		122

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

平成25年10月 市単事業として、事業開始。
 平成26年8月 自己負担額を引き下げ。
 平成27年8月 入院分のみ県補助対象となる。

事業概要

小学生医療費助成 31,774千円
 対象者 : 小学校1年生から6年生に該当する者
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 (非課税世帯は自己負担なし)
 給付方法: 医療費助成成分を控除して窓口支払する現物給付方式

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

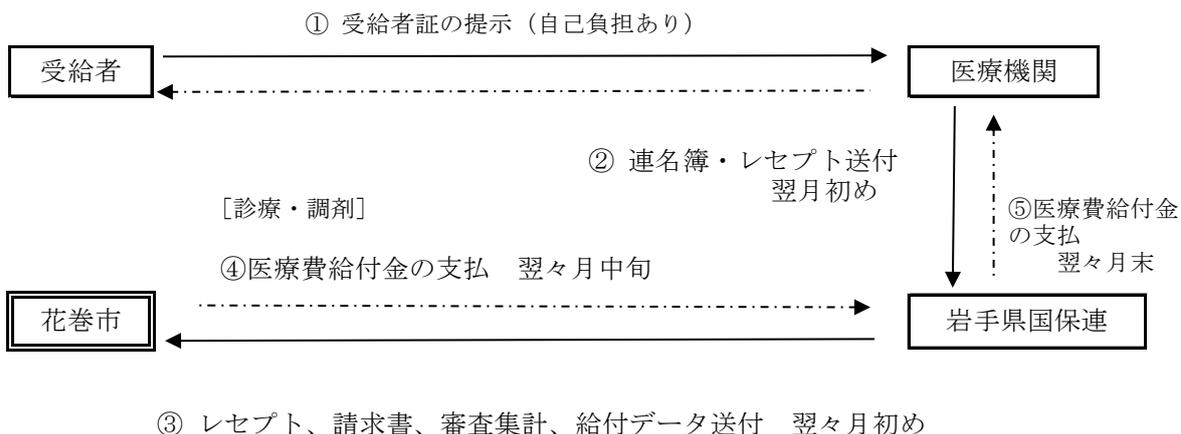
事業手法の詳細 1

小学生医療費助成事業

・医療費給付の状況(令和3年度)

小学生受給者数: 2,476(人) 給付件数: 19,103(件) 給付額: 31,774,272(円)

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付）令和元年8月から



・ 医療費支給額内訳（県所得制限内の受給者）

		医療費給付額			
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額	
		県補助対象額			
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額	
			県補助金 5,000円を超えた1/2		

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,040	2,121		81
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,040	2,121		81

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、医療費助成事業の対象となっていなかった中軽度の障がい児を対象に、平成29年1月から市単事業として開始。

事業概要

心身障がい児医療費助成 2,121千円
 対象者 : 身体障がい者手帳3～6級等の対象者で、18歳に達した日の属する年度末までの者
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 (非課税世帯及び就学前の児童は自己負担なし)
 給付方法 : 医療費助成分を控除して窓口支払する現物給付方式(高校生等は市内の医療機関に限定)

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

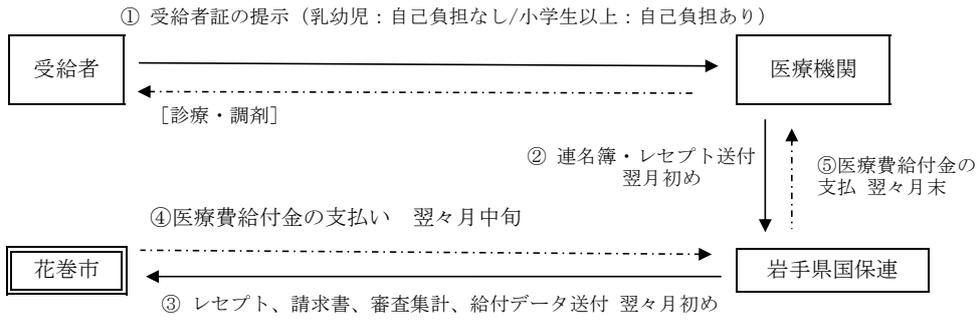
心身障がい児医療費助成事業

- ・医療費給付の状況(令和3年度)

心身障がい児受給者数: 52(人) 給付件数: 616(件) 給付額: 2,120,674(円)

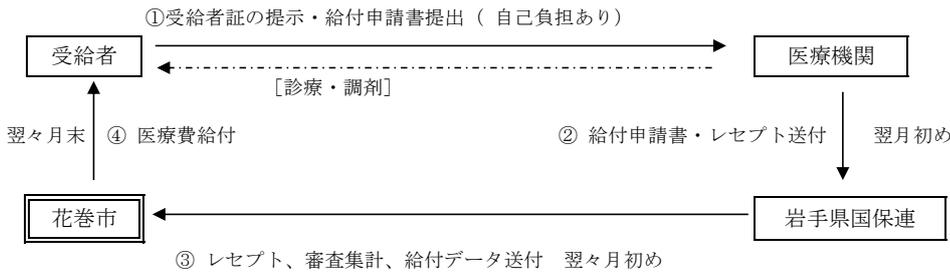
・医療費助成給付の流れ

(現物給付) 中学生以下・市内医療機関を受診した高校生等



・医療費助成給付の流れ

(償還払い) 市外医療機関を受診した高校生等



・医療費支給額内訳 (乳幼児)

医療費給付額			
入院外	<table border="1"> <tr> <td>市負担額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> </table>	市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		
入院	<table border="1"> <tr> <td>市負担額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額を超えた額</td> </tr> </table>	市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
市負担額	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		

・医療費支給額内訳 (小学生以上)

医療費給付額				
入院外	<table border="1"> <tr> <td>自己負担 750円</td> <td>市負担額 750円を超えた額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額超過額</td> </tr> </table>	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額		
入院	<table border="1"> <tr> <td>自己負担 2,500円</td> <td>市負担額 2,500円を超えた額</td> <td>各保険者 高額療養費限度額超過額</td> </tr> </table>	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額		

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134310	中学生医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,125	14,227		2,102
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	12,125	14,227		2,102

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要

中学生医療費助成 14,227千円
 対象者 : 中学校1年生から3年生に該当する者
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 (非課税世帯は自己負担なし)
 給付方法: 医療費助成分を控除して窓口支払する現物給付方式

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

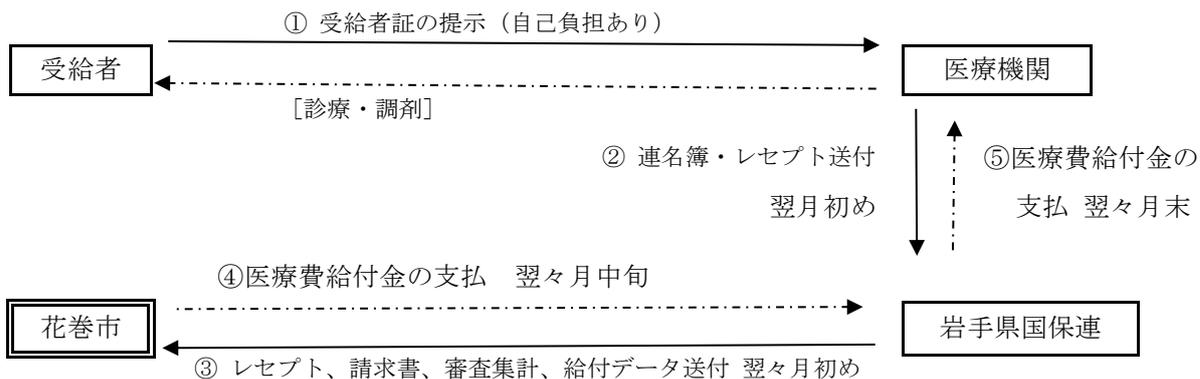
事業手法の詳細 1

中学生医療費助成事業

・医療費給付の状況(令和3年度)

中学生受給者数:1,177(人) 給付件数:7,002(件) 給付額:14,227,257(円)

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付）



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134330	高校生等医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		11,191	12,166		975
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	11,191	12,166		975

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要

高校生等医療費助成 12,166千円
 対象者 : 高校1年生から3年生の年齢に該当する者
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 給付方法 : 医療費助成成分を控除して窓口支払する現物給付方式(市内の医療機関に限定)

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--

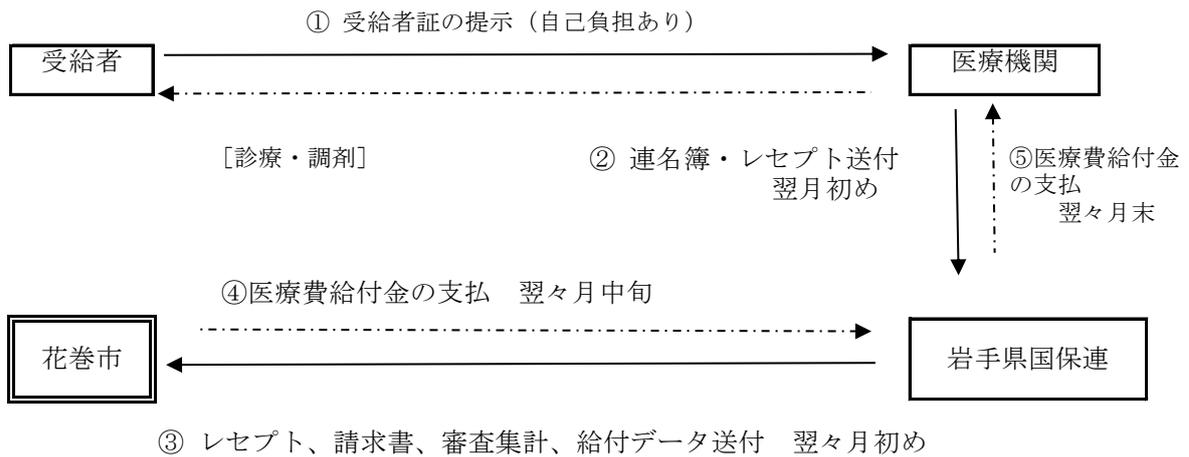
事業手法の詳細1

高校生等医療費助成事業

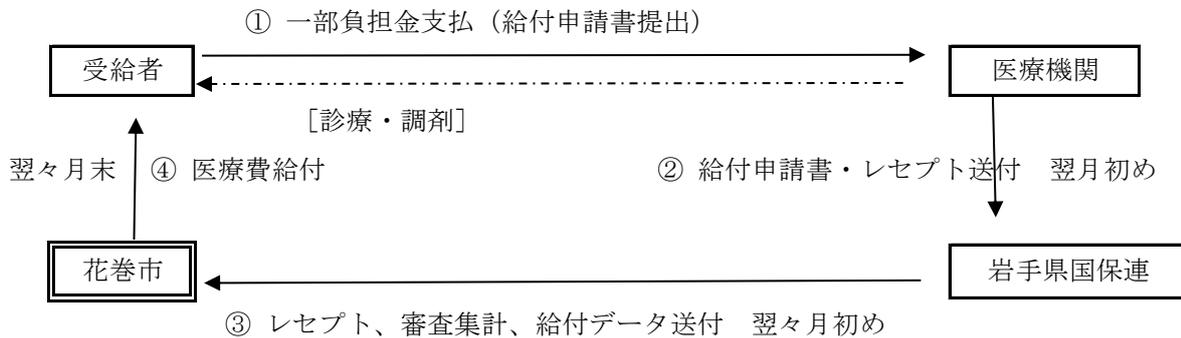
・医療費給付の状況(令和3年度)

高校生等受給者数:1,101(人) 給付件数:6,145(件) 給付額:12,166,359(円)

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付） 市内の医療機関を受診した場合



・ 医療費助成給付の流れ（償還払い） 市外の医療機関を受診した場合



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額
			各保険者 高額療養費限度額超過額

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		39,835	39,479		-356
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	17,239	15,983		-1,256
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	22,596	23,496		900

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「母子家庭医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和54年8月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

ひとり親家庭医療費助成事業 39,479千円
 医療給付費 37,557千円、需用費(消耗品)136千円、役務費(通知書等郵便料)439千円
 委託料(国保連 審査集計委託)1,347千円

対象者 : 配偶者のない者で18歳に達した日の属する年度末までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童
 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 (就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)
 給付方法 : 0歳から高校生等までは、医療費助成成分を控除して窓口支払する現物給付方式
 (高校生等は市内の医療機関に限定)

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

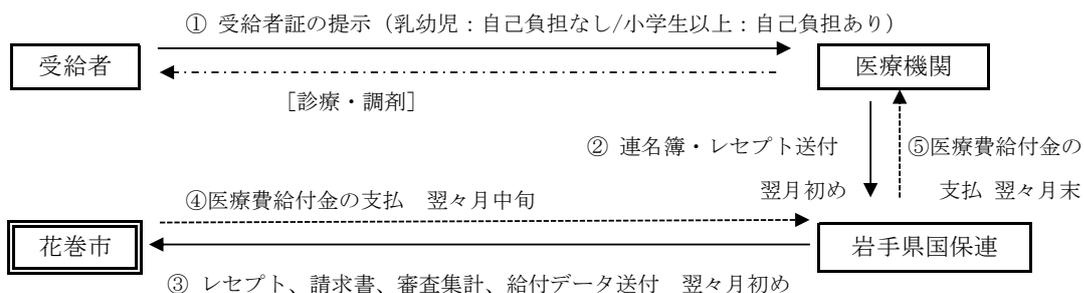
ひとり親家庭医療費助成事業

- ・医療費給付の状況(令和3年度)

父・母	受給者数: 714(人)	給付件数: 7,403(件)	給付額: 19,043,074(円)
児 童	受給者数: 1,097(人)	給付件数: 9,584(件)	給付額: 18,511,515(円)
父母なし	受給者数: 1(人)	給付件数: 1(件)	給付額: 2,650(円)
合 計	受給者数: 1,812(人)	給付件数: 16,988(件)	給付額: 37,557,239(円)
- ・事業費の内訳(令和3年度)

医療給付費	37,557千円
需用費(消耗品)	136千円
役務費(通知書等郵便料)	439千円
委託料(国保連 審査集計委託)	1,347千円
合 計	39,479千円

・医療費助成給付の流れ（現物給付） 中学生以下・市内の医療機関を受診した高校生等



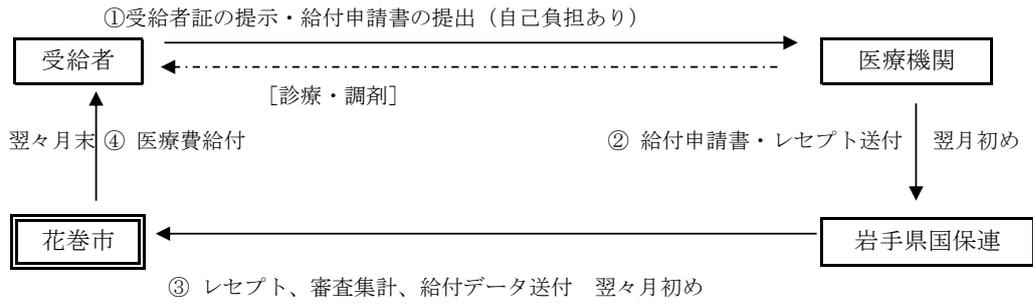
・医療費支給額内訳（乳幼児の例）

医療費給付額				
県補助対象額				
入院外	市嵩上負担 1,500円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額
入院	市嵩上負担 5,000円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額

・医療費支給額内訳（小学生・中学生・高校生等の例）

医療費給付額					
県補助対象額					
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

・医療費助成給付の流れ（償還払い） 父母・市外の医療機関を受診した高校生等



・医療費支給額内訳

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134380	発達支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		21,582	21,110		-472
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	17,000	19,017		2,017
	一般財源	4,582	2,093		-2,489

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

乳幼児の発達の遅れ等の早期発見、発達を促すための支援を行うことを目的として、平成2年からこども発達相談センター事業を実施している。

事業概要

こども発達相談センター運営 21,110千円
 発達相談、親子教室、発達支援保育巡回訪問、保育者研修会等の実施、備品費

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

発達支援事業 21,110千円

- こども発達相談センター運営費 21,110千円
 報酬(療育専門員4人、会計年度任用職員7人)
 手当等 共済費 報償費 需用費 借上料(公用車)
 ・発達相談 毎月第4火曜(他、教育相談等に向けて随時)
 ・親子教室 集団指導月曜~木曜(午前)
 小集団指導月3回(4~5月を除く)
 個別指導(午後)
 ・発達支援保育巡回訪問 保育園、幼稚園からの依頼により実施
 ・保育者研修会 年間6回(5・6・7・10・11・1月)
 ・療育研修会 年6回
 ・OB交流会 年2回
 ・備品 巧技台
 運動遊具(平均台・マット・折りたたみ式鉄棒・エアボールゲームセット)
 【財源】
 寄附(団体) 317千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134400	放課後児童支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		299,059	281,707		-17,352
財源内訳	国費	88,100	84,013		-4,087
	県費	78,951	82,262		3,311
	地方債	22,500	0		-22,500
	その他	27,800	23,600		-4,200
	一般財源	81,708	91,832		10,124

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

学童クラブについては、かぎっ子対策としてスタートした事業で、平成10年に放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられ現在に至っている。また、文部科学省と厚生労働省の連携により、平成19年に放課後子どもプラン推進事業が開始され、放課後子供教室事業を推進している。

事業概要

学童クラブ 281,707千円
 学童クラブ事業委託19クラブ（30支援の単位）、放課後児童支援員等処遇改善等事業補助（26支援の単位、放課後子ども環境整備事業補助（2学童クラブ）、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助（27支援の単位）、学童クラブ管理運営、学童クラブ備品購入、学童クラブ利用自粛保育料返還補助金、花巻学童クラブ臨時移転、放課後児童支援員等処遇改善特例事業補助（30支援の単位）

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

学童クラブ 281,707千円
【目的】
 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休業中に学校の空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。
【事業概要】
 クラブ数：19施設（公共施設16、民間施設3）
 支援の単位：30支援の単位（「支援の単位」はおおむね40人で一つ）
 (1)学童クラブ運営委託料 217,440千円
【内容】
 学童クラブの運営への各種委託料の支払い。
【事業費内訳】
 子ども・子育て支援交付金対象分 189,056千円
 基本額 30支援の単位 133,055千円
 開設日数加算 9,348千円
 長時間加算（平日・長休） 22,545千円
 障がい児加算 10,595千円
 送迎加算 108千円
 支援体制強化加算 新規 13,142千円
 臨時開所 263千円
 市単独加算分 28,384千円
 保育料減免加算 拡充 17,078千円（対象児童実人数320人）
 質改善等加算 8,466千円
 賃借料加算 1,530千円
 一般廃棄物処理費用加算 1,310千円
【財源】
 子ども・子育て支援交付金対象分 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]
 (2)放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金 38,857千円
【内容】
 保育所との開所時間の剥離を縮小するため、18時30分を超えて開所するクラブが、育成支援を主担当とする職員を配置できるよう、当該職員の賃金改善に必要な費用等の一部を補助する。
 家庭、学校との連携等の育成支援を主担当とする職員を配置する場合
 （補助基本額1,677千円）
 上記に加えて、地域との連携、協力等の育成支援を主担当とする常勤職員を配置する場合
 （補助基本額3,158千円）
【主な要件】
 ・平日は18時30分を超えて開所。長期休業中は1日8時間以上開所
 ・年間250日以上開所
 ・平成25年度の賃金に対する改善を行っていること
【実施支援の単位】
 17クラブ、26支援の単位（23支援の単位、3支援の単位）
【財源】
 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134400	放課後児童支援事業費

事業手法の詳細 2

- (3)放課後子ども環境整備事業 1,990千円
【内容】
 児童の環境改善のための施設改修費用の一部を補助する。
【事業費内訳】
 早池峰学童クラブエアコン設置工事補助 990千円
 東和学童クラブエアコン設置工事補助 1,000千円
【財源】
 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3] (1事業上限額1,000千円)
- (4)放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金 15,088千円
【内容】
 放課後児童支援員の経験年数や研修実績に応じた資金改善に要する費用等の一部を補助する。
 経験年数5年未満の放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 131千円)
 経験年数5年以上で専門的な研修を受講した放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 263千円)
 経験年数10年以上で専門的な研修を受講し、事業所長の立場にある放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 394千円)
 ただし、支援の単位毎の補助上限額は919千円で、それ以下の場合は実績額による。
【主な要件】
 放課後児童支援員の賃金に対する改善が、平成28年度と比べて基本給 (月給等の決まって毎月支払われる手当) により改善されていること。
【実施支援の単位】
 16クラブ、27支援の単位
【財源】
 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]
- (5)学童クラブ管理運営 257千円
【内容】
 消耗品購入及び各学童クラブ税理士会計検査に要する報償費
【事業費内訳】
 税理士会計検査 (4学童クラブ) 257千円
- (6)学童クラブ備品購入 301千円
【内容】
 寄附による備品購入6学童クラブ
【財源】
 その他：寄附 (個人) 300千円
- (7)学童クラブ利用自粛保育料返還補助金 1,802千円
【内容】
 新型コロナウイルス感染症に対応する緊急事態宣言の発令等により、学童クラブの利用を自粛した場合の保育料 (1日当たり上限500円) の一部を補助する。
【対象人数】
 延べ6,314人
【財源】
 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]

事業手法の詳細 3

- (8)花巻学童クラブ臨時移転 3,798千円
【内容】
 耐震基準を満たさず民間施設へ臨時移転を行った花巻学童クラブの賃借料
- (9)放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金 新規 2,174千円
【内容】
 収入を3%程度 (月額9,000円) の賃金改善を行う学童クラブに対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。
【実施支援の単位】
 19クラブ、30支援の単位
【財源】
 国：保育士等処遇改善臨時特例交付金 [国10/10]

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134410	子育て推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,915	13,955		7,040
財源内訳	国費	0	3,012		3,012
	県費	2,293	3,012		719
	地方債	0	0		0
	その他	0	92		92
	一般財源	4,622	7,839		3,217

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格施行され、子ども・子育て支援法に基づき策定した子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図る必要がある。

事業概要
<p>イーハトーブ花巻子育て応援プランの進行管理 2,615千円</p> <p>子ども・子育て会議の開催等</p> <p>子ども・子育て支援に係る情報発信 847千円</p> <p>子育てガイドブックの作成・配布</p> <p>子ども・子育て支援に係る保育等従事者の養成 7千円</p> <p>子育て支援員研修の実施</p> <p>病後児保育事業 10,486千円</p> <p>傷病の回復期の園児について、専用施設にて一時預かりを実施</p> <p>移動式赤ちゃんの駅貸出 支出なし</p> <p>貸出セット(テント、おむつ交換台、ベンチ等)2セット</p>

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1														
<p>1. 子ども・子育て支援事業計画の推進 2,615千円</p> <p>【目的】子ども・子育て会議において、市の子ども・子育て施策の評価・検証を行う。また、保育料無償化への対応を円滑にすすめる。</p> <p>【内容】花巻市子ども・子育て会議等による計画の進行管理(会議開催 年2回)</p> <p>2. 子育てガイドブック改訂版の作成 847千円</p> <p>【目的】本市の子ども・子育て支援に関する事業を掲載した総合的なガイドブックの改訂版を作成し、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>【配布対象】</p> <table border="0"> <tr> <td>子どもを出産した世帯(母子手帳交付時配布)</td> <td>800部</td> </tr> <tr> <td>未就学児のいる転入世帯</td> <td>150部</td> </tr> <tr> <td>各課・機関窓口</td> <td>651部</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育施設・小中学校</td> <td>172部</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>260部</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>167部</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,200部</td> </tr> </table> <p>3. 子育て支援員研修事業 7千円</p> <p>【目的】小規模保育事業等従事者を養成するため、国の定めるカリキュラムを満たす研修を実施し、待機児童の解消や子育て支援の向上を図る。</p> <p>【内容】子育て支援員研修の開催 修了認定者 21人</p> <p>4. 病後児保育事業 10,486千円</p> <p>【目的】児童が病氣回復期で、集団保育等が困難な期間、児童を専用施設で一時的に預かる。</p> <p>【対象及び定員】花巻市内に住所を有する小学生以下の児童について2つの病名で3人まで</p> <p>【内訳】職員経費(人件費等)9,298千円、需用費 347千円、役務費 34千円、賃借料 807千円</p> <p>5. 移動式赤ちゃんの駅貸出 支出なし</p> <p>【目的】授乳やオムツ替えを行える移動式赤ちゃんの駅(簡易テント)を各種イベントの主催者へ貸し出す。</p> <p>【内容】貸出セット(テント、おむつ交換台、ベンチ等)2セット、各種イベントの主催者への貸出 1件</p>	子どもを出産した世帯(母子手帳交付時配布)	800部	未就学児のいる転入世帯	150部	各課・機関窓口	651部	幼稚園・保育施設・小中学校	172部	民生児童委員	260部	その他	167部	計	2,200部
子どもを出産した世帯(母子手帳交付時配布)	800部													
未就学児のいる転入世帯	150部													
各課・機関窓口	651部													
幼稚園・保育施設・小中学校	172部													
民生児童委員	260部													
その他	167部													
計	2,200部													

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,679	3,154		-525
財源内訳	国費	938	890		-48
	県費	938	890		-48
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,803	1,374		-429

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

平成15年施行の次世代育成支援対策推進法により次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため事業を実施している。平成21年4月より乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業が開始となる。平成23年度現物サービス拡充のため新たな交付金（子育て支援交付金）の対象事業である。

事業概要

乳児家庭全戸訪問事業 1,872千円
 出生届から訪問対象児を把握し、保健師・助産師が訪問し必要な支援を行う。
 養育支援訪問事業 1,282千円
 母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する相談支援を行う。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

子育て支援家庭訪問事業 R3 3,154千円

1. 乳児家庭全戸訪問 1,872千円
 生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供や様々な不安や悩みへの相談支援を行う。

- (1) 報酬 1,281千円
- (2) 需用費 311千円
- (3) 自動車借上料 280千円

2. 養育支援訪問 1,282千円
 乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業等により、養育支援が必要と判断した家庭を対象に訪問し、養育に関する相談支援を行う。

- (1) 報酬 1,282千円

【対象者】

妊婦、産婦、新生児、乳児、幼児

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134430	第3子以降保育料負担軽減事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		32,107	28,334		-3,773
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	32,000	25,500		-6,500
	一般財源	107	2,834		2,727

特定財源の内訳

--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~	
------	-------	------	---	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

出産や子育てに係る費用は増加傾向にあり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整える必要がある。

事業概要

第3子以降保育料等負担軽減補助 28,334千円
 市内に住所を有し、保育園、認定こども園、幼稚園等を利用する児童の第3子以降の利用者負担額の一部又は全額を補助
 【補助の内訳】
 市民税課税額の所得割が97,000円未満の世帯...納付した額の全額補助
 上記以外の世帯...納付した額の1/2補助

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

第3子以降保育料等負担軽減事業 28,334千円
 【目的】
 子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
 【内容】
 市内に住所を有し、幼稚園・保育園等の保育施設を利用する児童の第3子（当該年度に18歳に達する者以下の最年長者を第1子として数える）以降の児童の利用者負担額の一部又は全部を補助する。

【補助対象者】
 交付決定者560人のうち補助対象431人
 補助対象外129人は、保育料に関する規定により保育料無料又は施設等利用給付費、実費徴収に係る補足給付事業補助金及び特定施設2歳児就園支援費補助金により、保育料納付額の全額補助済

【補助額】

	認可施設	私学助成幼稚園	認可外施設	計
半額補助	18,848千円(277人)	1,465千円(57人)	552千円(4人)	20,865千円(338人)
全額補助	6,009千円(74人)	577千円(14人)	607千円(5人)	7,193千円(93人)
合計	24,857千円(351人)	2,042千円(71人)	1,159千円(9人)	28,058千円(431人)

令和2年度分追加交付 111千円(認可施設・半額補助1人) 補助額合計 28,169千円

【事務費】
 消耗品 59千円
 システム保守 40千円
 システム改修 66千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134480	児童福祉施設等感染防止事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		51,214	35,391		-15,823
財源内訳	国費	21,468	14,868		-6,600
	県費	29,736	5,370		-24,366
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	10	15,153		15,143

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症防止対策のための物品購入等に係る国の補助事業が令和元年度に創設された。

事業概要
保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 24,302千円 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 10,897千円 発達相談センターの感染症拡大防止のための物品購入等 192千円 ・保育園、小規模保育園、認定こども園、地域型保育事業所、学童クラブ、地域子育て支援センター、病後児保育事業及びこども発達相談センターにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染症対策に係る物品購入等を行う

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況
市内保育園、認定こども園、地域型保育事業所及び学童クラブ等から本事業実施の希望がある。

事業手法の詳細 1
<p>【概要】 保育園、認定こども園、地域型保育事業所、学童クラブ、地域子育て支援センター、病後児保育室発達相談センターにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染防止用の物品購入等を行う。</p> <p>1. 保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 24,302千円 (1) 私立分(補助金) 20,437千円 保育園(18園) 11,479千円 認定こども園(9園) 5,854千円 地域型保育事業所(9園) 2,926千円 幼稚園(1園) 178千円 (2) 公立分(備品購入費) 3,865千円 保育園(9園) 3,865千円</p> <p>2. 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 10,897千円 (1) 私立分(補助金) 10,897千円 学童クラブ(18施設29単位) 10,864千円 地域子育て支援センター(1か所) 33千円</p> <p>3. こども発達相談センターの感染症拡大防止のための物品購入等 192千円 市単独事業 (1) 公立分(備品購入費) 192千円</p>

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134490	児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,491	1,408		-5,083
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	6,000	1,200		-4,800
	一般財源	491	208		-283

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和3年度	～	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

一般社団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」(平成30年12月25日)において、幼稚園がAEDの設置が推奨される施設、保育所・認定こども園がAEDの設置が考慮される施設に挙げられており、整備及び整備支援を行う。

事業概要

児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金 1,408千円
 私立の保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園、認可外保育施設及び学童クラブのAED備品整備支援

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金 1,408千円

【目的】
 私立の保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園、認可外保育施設及び学童クラブにおいて、緊急時安全確保対策の観点から、AED(自動体外式除細動器)購入に係る経費の補助を行う。

【事業内容】
 児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金
 ・助対象経費... AED本体購入費(パットカートリッジ、トレーニングカートリッジ含む)
 ・補助基準額... 1台当たり300千円
 ・補助率...1/2

【整備状況】

区分	施設数 A	R2・AED 整備済 B	同法人等 設備共用 C	R3・AED 整備 D	A E D 整備完了 E(B+C+D)	充足率 見込 G(F/A)
公立						
保育所	9	9	0	0	9	100%
小規模保育事業所	1	1	0	0	1	100%
幼稚園	2	2	0	0	2	100%
公立 小計	12	12	0	0	12	100%
私立						
保育所	19	18	0	1	19	100%
幼保連携型認定こども園	9	7	0	2	9	100%
小規模保育事業所	6	6	0	0	6	100%
家庭的保育事業所	1	0	0	1	1	100%
事業所内保育事業所	2	1	1	0	2	100%
幼稚園	5	3	0	2	5	100%
認可外保育施設	5	3	0	0	3	60%
学童クラブ	19	10	5	4	19	100%
私立 小計	66	48	6	10	64	97%
合計	78	60	6	10	76	97%

【事業費】
 補助対象 11施設 1,408千円
 1施設で現備品が交換時期を迎えるため更新購入への補助

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	1344A0	学童クラブ施設整備事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	223,796		223,796
財源内訳	国費	0	76,424		76,424
	県費	0	19,104		19,104
	地方債	0	110,200		110,200
	その他	0	3,000		3,000
	一般財源	0	15,068		15,068

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

花巻学童クラブの耐震診断調査の結果、耐震基準を満たさないことが判明したため、新たに学童クラブ施設を整備する。

事業概要

わかば学童クラブ施設整備 220,381千円
 施設の老朽化及び利用児童の増加などに伴うわかば学童クラブの施設整備
 南城学童クラブ施設整備 3,415千円
 施設の一部老朽化及び利用児童の増加が見込まれる南城学童クラブの施設整備

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

学童クラブ施設整備事業費 223,796千円

1. わかば学童クラブ施設整備 220,381千円

【目的】
 若葉小学校区内の花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合した、わかば学童クラブの施設を整備する。

【整備内容】
 施設名称 わかば学童クラブ
 設置者 わかば学童クラブ保護者会
 定員 180名(1支援の単位当たり45名×4支援の単位)
 敷地面積 1,126.42㎡
 建築面積 386.72㎡
 延床面積 620.26㎡
 構造 木造2階建
 着工日 令和3年5月26日
 完成日 令和3年12月24日
 使用開始 令和3年12月27日

【事業費】
 (1) 整備費 211,555千円
 工事費(造成、建築、機械設備、電気設備) 207,023千円
 工事監理業務委託料 4,532千円
 (2) 備品購入費(繰入金対象分) 3,797千円
 備品(机、椅子、カーテン等) 3,797千円
 (3) 関連経費等 5,029千円
 事務消耗品 204千円
 建築完了検査・水道工事手数料 86千円
 ツール作製業務委託料 858千円
 引越業務委託料 945千円
 外倉庫設置業務委託料 528千円
 花巻学童クラブ仮移転施設現状復旧業務委託料 1,112千円
 その他業務委託料(雪止め設置、開所式等) 887千円
 水道加入金 409千円

【財源】
 国: 子ども・子育て支援整備交付金
 補助基準額28,659千円×補助率2/3(嵩上げ)×4支援の単位) = 76,424千円
 県: 放課後児童クラブ等整備費補助金
 補助基準額28,659千円×補助率1/6×4支援の単位) = 19,104千円
 起債: 合併特例債
 (工事・工事監理211,555千円 - 国・県95,528千円) × 充当率95% 110,200千円
 繰入: 福祉対策基金(R2市内企業からの寄附) 3,000千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	1344A0	学童クラブ施設整備事業費

事業手法の詳細 2

2. 南城学童クラブ施設整備 3,415千円

【目的】
 南城学童クラブのプレハブ構造部分が老朽化により雨漏りが発生し、児童の活動に支障が生じている。
 また、利用児童数の増加により、今後、待機児童の発生が見込まれるため、施設を増築し定員を増やし児童の安心安全な保育環境を確保する。

【R3事業内容及び事業費】
 (1) 実施設計 2,599千円
 実施設計業務委託、建築確認手数料
 (2) アスベスト調査 816千円
 アスベスト事前調査業務委託

【整備予定内容】
 施設名称 南城学童クラブ
 整備区分 改築（既存施設の増築であるが、国の子ども・子育て支援整備交付金の整備区分は改築）
 設置者 南城学童クラブ運営協議会
 定員 現在78名 整備後90名（+12名）
 床面積 現面積218.14㎡ 整備後274.58㎡（+56.44㎡、増築+80.32㎡、プレハブ解体 23.88㎡）
 構造 木造平屋建て
 着工予定 令和4年6月1日
 完成予定 令和4年10月31日
 使用開始 令和4年11月15日

【スケジュール】
 R3.9～R3.12 実施設計
 R4.4～R4.5 工事縦覧・入札
 R4.6～R4.10 工事施工（プレハブ解体はR4.11）
 R4.11 施設使用開始

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134500	保育委託事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,680,565	2,771,942		91,377
財源内訳	国費	1,299,523	1,360,192		60,669
	県費	570,223	600,407		30,184
	地方債	0	0		0
	その他	154,093	125,065		-29,028
	一般財源	656,726	686,278		29,552

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

昭和61年、入所措置事務が機関委任事務から団体委任事務へと改められ、市町村の事務となった。平成9年、児童福祉法改正により保育所入所が措置から公法上の契約（選択利用方式）に改められた。平成27年、子ども子育て支援法の本格施行により、認定こども園、幼稚園も合わせ施設型給付に統一。

事業概要

児童保育運営委託 2,759,177千円
 ・私立保育所への運営委託（市内18園）
 ・私立幼稚園、認定こども園、私立小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所への給付（市内19園）
 ・市外公立保育所等への給付（R3実績：8園）
 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 12,765千円

担当部署	51200000 教育委員会 子育て課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

年度において待機児童が発生していることから、保育士の確保に努めるとともに、私立保育施設に対し受け入れに関する調整を図っていく。

事業手法の詳細 1

保育委託事業 R3決算額：2,759,177千円
 （R3当初予算額：2,861,257千円 予算比： 102,080千円）

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育事業所等への給付（「地域型保育給付」）
 児童福祉法第24条：保育所における保育は市町村が実施
 私立保育所の保育費用は、施設型給付ではなく、委託料として支払う。

施設型給付・地域型保育給付の基本構造
 「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」（公定価格）から
 「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担額）を控除した額。

保育の必要性の認定（公立・私立・小規模保育等共通）
 子ども・子育て支援制度では、実施主体である市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組み。
 保育の必要性の認定（国が基準を設定）
 「事由」（保護者の就労、疾病など）、
 「区分」（保育標準時間、保育短時間の2区分。保育必要量）

<事業費内訳>

【私立保育所】
 児童保育委託料：1,547,854千円
 （当初予算額：1,587,181千円、予算比： 39,327千円）
 【内訳】 市内：18園 市外：15園

【認定こども園・小規模等】
 子どものための教育・保育給付費：1,211,323千円
 （当初予算額：1,274,076千円、予算比： 62,753千円）

【内訳】 市内：19園 市外：29園
 うち新型コロナウイルス感染症防止対策に係る保育料返還：1,291千円
 （令和3年6月～令和4年3月に登園を自粛した子ども（延べ532人）の保護者あてに、利用する施設を通じて保育料を返還）

<財源内訳>

対象額 3歳以上児：公定価格 3歳未満児：公定価格 - 徴収基準額
 3歳以上児 1号認定 全国統一分 国：対象額×73.8%×1/2、県・市：対象額×73.8%×1/4
 地方単独分 県・市：対象額×26.2%×1/2
 2号認定 対象額×負担率（国1/2・県1/4・市1/4）
 3歳未満児 3号認定 対象額×負担率（国57.72/100・県21.14/100・市21.14/100）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134500	保育委託事業費

事業手法の詳細 2
<p>保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 R3決算額：12,765千円 (R3当初予算額：0円 第16号補正により13,530千円の予算措置)</p> <p><事業費内訳> 【保育士等処遇改善臨時特例補助金】(令和4年2月～3月分) 決算額：12,557千円 (予算額：13,030千円 予算比：473千円) 対象：市内教育・保育施設37園 (内訳 保育所18園 幼稚園1園 認定こども園9園 地域型保育事業所9園)</p> <p>保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、収入を3%程度(月額9千円)引き上げることとする補助</p> <p>【実施円滑化事業】 決算額：208千円 (予算額：500千円 予算比：291千円)</p> <p>保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施を円滑に進めるため、都道府県及び市町村において必要となる事務及びシステム改修等に対する補助</p>

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134510	保育施設運営支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		36,232	38,504		2,272
財源内訳	国費	5,449	6,844		1,395
	県費	3,147	3,816		669
	地方債	0	0		0
	その他	24,000	21,900		-2,100
	一般財源	3,636	5,944		2,308

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

・保育士等の健康保持及び確保対策として、保育士等の処遇改善を図るため始まった。・円滑な法人運営や多様化する保育需要に対応してもらうことを目的に始まった。合併を機に平成19年度に見直しを行い毎年度見直しを行っている。

事業概要

私立保育園産休等代替職員費補助 394千円
産休等の代替職員の雇用に要する経費の補助
私立保育園運営助成事業補助 24,421千円
円滑な運営を支援するため、保育園及び認定こども園の運営費に対して補助
保育体制強化事業費補助金 13,689千円
保育士の働きやすい職場環境を整備するため、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

・市内法人立園長会議等で補助の継続を求められている。

事業手法の詳細1

保育施設運営支援事業 R3決算額 38,504千円 (R3当初予算額 45,164千円 予算比 6,660千円)

1. 私立保育園産休等代替職員費補助 394千円 対象:1園
保育園及び認定こども園に勤務する職員の健康保持や児童の処遇確保のため、市内私立保育園及び認定こども園に対し、県の児童福祉施設等産休等代替職員費補助金を活用し、産休・病休の代替職員を雇用する場合に要する経費を補助
2. 私立保育園運営助成事業補助 24,421千円 対象:27園
市内私立保育園等に対し、円滑な運営を支援するため、保育園の運営費に対して補助
3. 保育体制強化事業費補助 13,689千円 対象:12園
市内私立保育園等において、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。
- (4. 特定施設2歳児就園支援費補助 (前年度比 2,685千円))
令和3年度より、「幼稚園教育環境充実事業」(10.4.1 104310)へ移行

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		695	30,957		30,262
財源内訳	国費	0	9,822		9,822
	県費	0	11,068		11,068
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	695	10,067		9,372

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	

部重点施策における目標	
-------------	--

子育て支援を充実する	
------------	--

事業開始の背景・経緯	
------------	--

市内私立保育園等の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る経費等に対して補助をしている。	
--	--

事業概要	
------	--

幼保連携型認定こども園移行施設整備補助 15,469千円 びっころ保育園の幼保連携型認定こども園移行施設整備への補助 防犯対策強化整備補助 新規 14,733千円 外構整備（門、フェンス設置）への補助 6施設 非常通報装置等整備（防犯カメラ、外灯設置）への補助 10施設 保育所等環境整備費補助金 755千円 県産木材を活用した遊具等の購入への補助 6施設
--

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況	
-----------	--

事業手法の詳細 1	
-----------	--

1. 幼保連携型認定こども園移行施設整備補助 15,469千円 【目的】 平成23年4月に開設したびっころ保育園が就学前児童の幼児教育及び保育需要に対応するため、保育所から幼保連携型認定こども園へ移行するための増築施設整備への補助を行う。 【整備内容】 施設名称 びっころこども園 設置者 社会福祉法人ちひろ会 定員 75名（変更前2・3号認定60名 1号認定15名、2・3号認定60名） 建築面積 202.71㎡（増築前：692.13㎡ 増築後：894.84㎡） 延べ面積 163.96㎡（増築前：582.98㎡ 増築後：746.94㎡） 構造 木造平屋建（変更なし） 増築施設 保育室2室、児童用トイレ、支援相談ルーム、廊下など 着工日 令和3年12月10日 完成日 令和4年3月22日 移行日 令和4年4月1日 【事業費】 認定こども園整備事業補助金 15,469千円 【補助金の計算方法】 総事業費：87,466千円 のうち補助対象事業費（実施設計料、工事費、工事監理費のうち幼稚園部分）：22,265千円 岩手県認定こども園施設整備補助金基準額：20,627千円 市・認定こども園整備事業補助金 及び で低い額20,627千円×県補助率1/2 = 10,313千円 ×市補助率1/4 = 5,156千円 【財源】 岩手県認定こども園施設整備補助金 20,627千円×補助率1/2 = 10,313千円 2. 防犯対策強化整備補助 新規 14,733千円 【目的】 防犯対策を強化し安全安心な保育環境づくりを図るため、私立保育園等の外構及び非常通報装置等の設置及び修繕工事費への補助を行う。 【補助対象経費】 (1) 外構 門、フェンス等の外構の設置及び修繕等に伴う工事費 (2) 非常通報装置等 110番直結非常通報装置設置に伴う工事費 防犯カメラ設置に伴う工事費 カメラ付インターホン設置に伴う工事費 人感センサー設置に伴う工事費 その他、保育所等の安全管理に必要なもの など 【補助額】 (1) 外構 補助対象額下限300千円～の4分の3の額を補助（1,000円未満切り捨て） (2) 非常通報装置等 補助対象額下限300千円～上限1,800千円の4分の3の額を補助（1,000円未満切り捨て）
--

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業費

事業手法の詳細 2

【事業費：財源】

事業費：防犯対策強化整備補助 14,733千円

財源：[国] 保育所等整備交付金（補助率1/2） 9,822千円

(1) 外構整備 6施設 事業費：7,376千円 財源：4,918千円

	補助対象事業費	補助金 (3/4)	財源 (1/2)
松園保育園	616千円	462千円	308千円
花巻太陽の子保育園	2,741千円	2,055千円	1,370千円
八幡保育園	1,650千円	1,237千円	825千円
つちざわこども園	1,500千円	1,125千円	750千円
やさわこども園	1,958千円	1,468千円	979千円
ひよこ保育園	1,372千円	1,029千円	686千円

(2) 非常通報装置等整備 10施設 事業費：7,357千円 財源：4,904千円

	補助対象事業費	補助金 (3/4)	財源 (1/2)
にまいばしこども園	1,066千円	800千円	533千円
第二若葉保育園	440千円	330千円	220千円
松園保育園	693千円	519千円	346千円
おひさま保育園	517千円	387千円	258千円
笹間保育園	609千円	457千円	304千円
わこのいえ保育園	1,800千円	1,350千円	900千円
つちざわこども園	1,157千円	867千円	578千円
やさわこども園	1,617千円	1,212千円	808千円
にじいるこども園	902千円	676千円	451千円
つくし保育園	1,012千円	759千円	506千円

3. 保育所等環境整備費補助 新規 755千円

【目的】

保育環境の向上を図るため、保育所等での使用を目的とした県産木材を活用した遊具等の購入に要する経費等に対し補助する。

【補助対象製品】

主要部分が県産木材製品である遊具、机・いす、書棚、テーブル等（児童が利用するものに限る）

【補助額】

1施設当たり1,000千円×補助率1/2=500千円（上限）

【事業費】

保育所等環境整備費補助金	6施設	755千円	補助対象事業費	補助金 (1/2)
松園保育園	413千円	206千円		
花巻太陽の子保育園	153千円	76千円		
日居城野保育園	147千円	73千円		
わこのいえ保育園	57千円	28千円		
つくし保育園	151千円	75千円		
こどものくに保育園	594千円	297千円		

【財源】

県：保育所等環境整備費補助金 755千円

1施設当たり1,000千円×補助率1/2=500千円（上限）

市の負担なし

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		157,766	136,925		-20,841
財源内訳	国費	51,262	45,014		-6,248
	県費	48,933	43,116		-5,817
	地方債	2,700	2,700		0
	その他	8,098	5,000		-3,098
	一般財源	46,773	41,095		-5,678

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

多様化する保育サービスに対応するため、平成12年度から保育対策等促進事業実施要綱が定められ、特別保育事業として実施されてきたが、補助金の見直しにより平成15年から保育対策等促進事業へと改正された。平成27年度から子ども・子育て支援新制度開始により子ども・子育て支援交付金事業として実施。

事業概要

地域子育て拠点事業	25,194千円
障がい児保育事業	5,427千円
一時預かり事業	33,190千円
延長保育事業	9,037千円
病児保育事業(体調不良児型)	53,509千円
子育てのための施設等利用給付費	7,592千円
認可外保育施設健康管理事業	203千円
実費徴収にかかる補足給付事業	2,767千円
認可外保育施設登園自粛保育料返還補助金	6千円

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

保育サービス向上支援事業 136,798千円 (R3当初予算額: 190,313千円 予算比: 53,515千円)

- 地域子育て拠点事業 25,194千円
地域の子育て支援の拠点として、子育て支援センターの運営を委託

【実施保育園】3園:若葉、石鳥谷町、つちざわ
【委託料内訳】一般型(5日型): 8,398千円×3園(若葉、石鳥谷町、つちざわ) 国補助基準額
【財源内訳】国1/3: 8,398千円、県1/3: 8,398千円、過疎ソフト(つちざわ) 2,700千円

- 障がい児保育事業 5,427千円
集団生活が可能な障がい児童の処遇向上及び保護者が安心して子育てができる環境づくりを図るため保育士の加配を委託

【実施保育園】5園:にじいろ、にまいばし、松園、太陽の子、日居城野
【委託料内訳】 重度障がい児分 3,888千円 (@81,000円×12か月×4人)
324千円 (@81,000円×4か月×1人)
軽度障がい児分 972千円 (@40,500円×12か月×2人)
243千円 (@40,500円×6か月×1人)

- 一時預かり事業 33,190千円<一般型・幼稚園型 >

- 一般型 31,445千円
保育園に通所していない家庭で、冠婚葬祭など緊急的に保育が必要となった場合、市内私立保育施設等で、一時的に児童を預かる事業に対する補助

【実施保育園】13園(花巻、島、第二若葉、めぐみ、松園、太陽の子本園、おひさま、南城、笹間、びっころ、日居城野、にまいばし、つちざわ)
【実施内訳】1~300人未満(@2,676千円×10園、@2,493千円×1園、@1,892千円×1園、@300千円×1園)

- 幼稚園型 1,745千円
幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園において一時的に児童を預かる事業に対する補助

【実施幼稚園】1園 ゆもと幼稚園(R3から新制度移行)
【実施内訳】日額1,076千円 長期休業278千円 加算391千円
【財源内訳】(1)、(2)分: 国1/3: 11,063千円、県1/3: 11,063千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業費

事業手法の詳細 2

4. 延長保育事業 9,037千円
就労形態の多様化等に対応するため、開所時間を超えて保育を行う保育園等へ補助
- 【実施保育園】保育園11園、こども園8園、小規模保育所2か所、事業所内1か所
【実施内訳】
- (1) 標準時間園 8,962千円
6人以上：3,330千円（@1,665千円×2園）保育園、こども園
6人未満：5,492千円（@300千円×17園、@292千円×1園、@100千円×1園）
保育園、こども園、小規模
" : 140千円（@140千円×1園）事業所内
- (2) 短時間（保育所・こども園）75千円
75千円（@18.8千円×4人）保育園、こども園
【財源内訳】国1/3：3,012千円、県1/3：3,012千円
5. 病児保育事業 53,509千円
体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応を行う場合に補助
- 【実施保育園】14園：島、若葉、第二若葉、松園、太陽の子本園、太陽の子分園、おひさま、日居城野、みどりの、わこのいえ保育園、やさわこども園、ひよこ、つくし、にまいばし
【財源内訳】国1/3：17,836千円、県1/3：17,836千円
6. 子育てのための施設等利用給付費 7,592千円
保育の必要性があると認定された児童に係る認可保育施設、一時預かり事業、病後児保育事業及び子育て援助活動支援事業を利用した利用料の一部を給付
- (1) 認可外保育施設利用分 7,570千円
(2) 一時預かり事業利用分 22千円
(3) 病児保育事業利用分 0千円
(4) ファミサボ事業利用分 0千円
【財源内訳】国1/2：3,796千円、県1/4：1,898千円
7. 認可外保育施設健康管理事業 203千円
児童福祉法の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）に入所している児童の健康管理の向上を図るため、健康診断を実施する当該認可外保育施設に対し健診費用を補助
- 【補助金単価】児童一人につき1回あたり2,000円を上限とし年3回まで
【補助金内訳】歯科検診 62千円 1園、対象延べ人数31人
健康診断141千円 2園、対象延べ人数72人

事業手法の詳細 3

8. 実費徴収にかかる補足給付事業 2,767千円
- (1) 生活保護世帯への補助 50千円
特定教育・保育施設に入所の生活保護世帯に副食費等を補助
- 【対象経費等】保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等へ保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入又は行事への参加に要する費用等を助成
【事業費内訳】50,295円 対象人数：11人
- (2) 私立幼稚園副食費の補助 2,677千円
新制度未移行私立幼稚園に入園の年収360万円未満世帯・多子世帯の副食費に補助
（子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の副食費に対して、保護者の公平性の観点から新制度移行幼稚園と同じ免除基準により補助）
【事業費内訳】私立幼稚園副食費補助：2,676,882円 対象人数：91人
システム保守管理業務：39,600円
【財源内訳】(1)、(2) 分 国1/3：909千円、県1/3：909千円
- (9. 病後児保育事業)
令和3年度より、「子育て推進事業」（3.2.1 134410）へ移行
- (10. 子育て支援センター冷暖房設備整備事業補助金)
令和2年度の単年度事業
11. 認可外保育施設登園自粛保育料返還補助金 6千円
- 【目的】新型コロナウイルス感染症防止の観点から、市が登園自粛を要請したことに伴い、認可外保育施設の登園を控えた子どもの保護者に対し、施設が当該欠席分の保育料を日割り返還する費用を支援する。
【内容】施設数：1園、返還金：6,440円
【補助額】6,440円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134540	児童手当・児童扶養手当支給事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,656,697	1,612,649		-44,048
財源内訳	国費	1,012,073	985,008		-27,065
	県費	194,050	189,923		-4,127
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	450,574	437,718		-12,856

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

児童手当は、児童手当法〔昭和46年法律第73号〕により制度が創設され、支給されている。
児童扶養手当は、児童扶養手当法〔昭和36年法律第238号〕により制度が創設され、支給されている。
児童手当の支給要件の認定と支給及び支払、児童扶養手当の支給は市の事務となっている。

事業概要

児童手当支給 1,243,685千円
中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給（支払回数：年3回）（9,361人/月）

児童扶養手当支給 368,964千円
ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給（支払回数：年6回）（775人/月）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

児童手当・児童扶養手当支給事業費 1,612,649千円

- 児童手当支給事業 1,243,685千円
対象：中学校修了前までの児童を養育している者
対象児童数の見込み R3実績：112,332人（1か月あたり 9,361人）
支給額
・3歳未満 : 月額15,000円
・3歳以上小学校修了前: 月額10,000円（第3子以降にあたる場合：月額15,000円）
・中学生 : 月額10,000円
・所得制限にあたる場合：年齢に関わらずこども一人につき月額5,000円（特例給付）
支給月：年3回（支給月の10日）それぞれの月の前月分まで4か月分を支給する
6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）
財源負担割合
3歳未満 被用者 国37/45 県4/45 市4/45
非被用者 国2/3 県1/6 市1/6
3歳以上小学生 1子・2子 国2/3 県1/6 市1/6
3子以上 国県市（上記と同様）
中学生 国県市（上記と同様）
特例給付 国県市（上記と同様）

- 児童扶養手当支給事業 368,964千円
対象：ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者
延べ支給者数 R3実績：9,303人（1か月あたり 775人）
支給月：年6回（奇数月の11日）それぞれの月の前月分まで2か月分を支給する
5月（3、4月分）、7月（5、6月分）、9月（7、8月分）
11月（9、10月分）、1月（11、12月分）、3月（1、2月分）
支給額：（月額 R3・4月～、児童数1人の場合）
全部支給 43,160円
加算額：2人目 10,190円、3人目 6,110円
一部支給 43,150～10,180円
加算額：2人目 10,180円～5,100円、3人目 6,100円～3,060円
以下、児童1人につき、6,110円～3,060円ずつの加算

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134570	保育力充実事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,409	7,683		-1,726
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	5,000	6,900		1,900
	一般財源	4,409	783		-3,626

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
保育所入所待機が発生しており、保育士等確保と一時預かり保育拡充による保育所希望から一時保育への誘導に取り組み待機児童解消を図る。

事業概要
<p>花巻市内保育施設見学・体験ツアー...県内保育士養成学校の学生を対象に、市内の保育施設の見学・体験ツアーを実施（コロナウィルス感染症感染防止のため中止）</p> <p>保育士等保育料補助金 860千円...保育士等が認可保育施設へ子どもを預ける場合の保育料への補助</p> <p>一時預かり保育利用料補助金 342千円...1か月の利用料上限を定め、それ以上の利用料を補助</p> <p>保育士等家賃補助金 1,469千円...私立認可保育所等へ勤務する保育士等が負担する家賃の一部を補助</p> <p>保育士等奨学金返済支援補助金 3,012千円...奨学金を利用し資格を取得した保育士等の奨学金返済額の半額を補助</p> <p>保育士等再就職支援金貸付 2,000千円...保育士等資格取得者が保育施設への就職に必要な経費を貸付</p> <p>新卒保育士等就職支援金貸付 支出なし...新卒保育士等が保育施設への就職に必要な経費を貸付</p>

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
<p>1. 花巻市内保育施設見学・体験ツアー 新型コロナウィルス感染症感染防止のため中止</p> <p>【目的】 待機児童対策の保育士確保策として、県内保育士養成学校の学生を対象に、花巻市内の保育施設の見学・体験ツアーを開催し、新卒保育士の採用につなげる。</p> <p>2. 保育士等保育料補助金 860千円</p> <p>【目的】 子育て世代の保育士等の就労の継続、就職（再就職）の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【内容】 市外へ居住する保育士の月額保育料 第1子10,000円、第2子5,000円補助（保育料実額上限）</p> <p>【対象者】 私立認可保育施設で保育業務に週20時間以上勤務（雇用形態問わず）する保育士等資格者（保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭）で、市外に居住し認可保育施設へ子どもを預けている方。</p> <p>【補助者】 上半期：保育士数 7人（補助対象児童 第1子 5人、第2子 2人） 下半期：保育士数10人（補助対象児童 第1子 8人、第2子 2人）</p> <p>3. 一時預かり保育利用料補助金 342千円</p> <p>【目的】 一時預かり保育を拡充し、保育所入所から一時預かり保育へ誘導し待機児童の減少を図る。</p> <p>【事業内容】 1か月の利用料の上限を14,000円と定め、それ以上の利用料の補助を行い、保育所入所までは必要としない方を一時預かり保育へ誘導する。</p> <p>【対象者】 ・保育所入所申し込みをしていない方 ・利用する保育園が複数になる場合があることを了承いただける方 ・一時預かり保育の利用日数が月16日以内の方</p> <p>【補助者】 延べ対象児童数 35人 実対象児童数 11人</p>

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134570	保育力充実事業費

事業手法の詳細 2

4. 保育士等家賃補助金 1,469千円
【目的】
 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る
【内容】
 保育士で賃貸住宅に居住している方への家賃補助。補助額は、補助対象家賃月額の上限を40,000円とし、勤務先から支給される住宅手当を除いた額に対し、一部の額を補助する。
 補助率：採用1年目 1/2、2年目 1/3、3年目 1/4 (既に在職している保育士等も含む)
【対象者】
 私立認可保育施設で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。
 1日6時間以上かつ月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず)
 採用された日から起算して3年以内の方
 独身又は19歳未満の子どものを養育するひとり親の方
 市内に住所がある方
 本人が契約する賃貸住宅に居住している方
 令和6年3月1日までに雇用された方
【補助者】
 14人(採用1年目 7人、2年目 4人、3年目 3人)

5. 保育士等奨学金返済支援補助金 3,012千円
【目的】
 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る
【内容】
 奨学金返済額の2分の1で年額12万円(1月当たり1万円)を上限に最大36か月間補助する。
【対象者】
 私立認可保育施設で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。
 1日6時間以上かつ月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず)
 奨学金を利用して資格を取得し、自ら奨学金を返済している方
 年度末まで継続して勤務し、翌年度以降も継続して勤務する意思を有する方
 令和6年3月1日までに雇用された方
【対象奨学金】
 日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種)
 あしなが育英会奨学金
 交通遺児育英会奨学金
 伊藤育英会奨学金
 生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費・就学支度金)
 母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)
 その他市長が認めるもの
【補助者】
 60人

事業手法の詳細 3

6. 保育士等再就職支援金貸付 2,000千円
【目的】
 保育士の資格を持っている方の就職(再就職)を支援し、保育所入所可能人数の増加を図る。
【内容】
 潜在保育士が再就職する場合の就職準備金貸付。対象経費は問わず1年間の勤務で返還免除
【対象者】
 私立認可保育施設で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で、以下の要件をいずれも満たす方。
 週20時間以上勤務する方(雇用形態問わず)
 資格取得後1年以上経過した者
 保育施設を離職後、以下に掲げた一定期間を経過した、または勤務経験がない方
 ア 花巻市内の保育施設を離職後、3か月経過した方
 イ 花巻市外の保育施設を離職した方は、期間問わず
【貸付者】
 20人

7. 新卒保育士等就職支援金貸付 支出なし
【目的】
 保育士等の資格を取得した新卒者の就職を支援し、保育所入所可能人数の増加を図る。
【内容】
 新卒保育士等が就職した場合の就職支援金貸付。対象経費は問わず1年間の勤務で返還免除。
【対象者】
 私立認可保育施設で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で、以下の要件をいずれも満たす方。
 1日6時間以上かつ月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず)
 当該年度の前年度に専門学校、短期大学、大学を卒業し、保育士等の資格を取得した方
 当該年度の4月1日から3月31日までに市内の私立認可保育施設に新たに就職した方
 令和5年4月1日までに雇用された方
【貸付者】
 0人

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134590	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		121,285	40,060		-81,225
財源内訳	国費	121,173	39,950		-81,223
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	112	110		-2

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

花巻市ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 40,060千円 児童扶養手当受給者に対し一律5万円を支給 ・支給実績 799人×50,000円=39,950千円 ・事務費 110千円					
--	--	--	--	--	--

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

花巻市ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 40,060千円
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯（児童扶養手当受給者）に対し、5万円を支給する。

- 支給対象者
 - 令和3年12月分の児童扶養手当の受給者
 - 令和3年12月1日から令和4年2月28日までに児童扶養手当の申請をした者で児童扶養手当の支給を受ける者
- 支給額
支給対象者1人につき 50,000円
- 支給時期
令和4年3月23日及び30日に支給
- 支給実績
799人×50,000円=39,950,000円
- その他経費
 - 役務費 110,010円（郵便料、振込手数料）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134640	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	95,788		95,788
財源内訳	国費	0	95,788		95,788
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和3年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					

事業概要					
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 95,788千円 【ひとり親世帯分】 61,659千円 ・実績 1,219人×50,000円=60,950千円 ・事務費 709千円 【ひとり親以外の世帯分】 34,129千円 ・実績 662人×50,000円=33,100千円 ・事務費 1,029千円					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
-----------	--	--	--

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 95,788千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給する。

- 【ひとり親世帯分】 61,659千円
- 支給対象者
令和3年4月分の児童扶養手当の受給者
公的年金等の受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者
家計急変により、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者
 - 支給額
児童1人につき 5万円
 - 支給時期
令和3年5月11日から順次支給開始
 - 支給実績 60,950,000円
1,219人×50,000円
 - その他経費
 - ・手当 73,245円（職員時間外勤務手当）
 - ・需用費 124,014円（事務用、事務機器用消耗品、封筒印刷）
 - ・役務費 148,220円（郵便料、振込手数料）
 - ・委託料 363,000円（委託料）

- 【ひとり親以外の世帯分】 34,129千円
- 支給対象者
令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育している人のうち
4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で令和3年度分住民税均等割非課税の者
令和3年度住民税均等割非課税又は家計急変により、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者
 - 支給額
児童1人につき 5万円
 - 支給時期
令和3年7月27日から順次支給開始
 - 支給実績 33,100,000円
662人×50,000円
 - その他経費
 - ・手当 48,056円（職員時間外勤務手当）
 - ・需用費 94,479円（事務用、事務機器用消耗品、封筒印刷）
 - ・役務費 61,520円（郵便料、振込手数料）
 - ・委託料 825,000円（委託料）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134800	子育て応援特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		23,623	400		-23,223
財源内訳	国費	23,623	0		-23,623
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	400		400

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

--	--	--	--	--	--

事業概要

子育て応援特別給付金給付事業（繰越明許費） 400千円 令和3年3月31日までに生まれた児童で、出生届出が4月1日以降となった者 実績 8人×50,000円=400千円					
--	--	--	--	--	--

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

子育て応援特別給付金給付事業（繰越明許費） 400千円 1．対象児童 令和3年3月31日までに生まれた児童のうち、出生届出が4月1日以降となった者 2．支給額 児童1人につき 50,000円 3．支援実績 8人×50,000円=400,000円
--

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134830	修学児童・生徒世帯生活応援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		33,824	25,936		-7,888
財源内訳	国費	33,824	22,915		-10,909
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	3,000		3,000
	一般財源	0	21		21

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					
<p>就学援助制度における準要保護世帯は、認定基準が生活保護世帯の1.3倍未満と生活保護世帯の収入と比較し大差がない状況であるものの、これまで国による生活支援は行われていなかったため、地方創生臨時交付金を活用した生活支援を行うこととした。</p>					

事業概要					
<p>修学児童・生徒世帯00生活応援支援事業 25,936千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の市の就学援助（準要保護）世帯のうち新入学用品費に支給を受けた児童生徒 12人 × 50,000円 = 600千円 R3.12.1現在の準要保護世帯の児童生徒及び12.1以降翌2.28までに準要保護世帯の認定を受けた児童生徒 <ul style="list-style-type: none"> 基礎交付 421人 × 5,000円 = 2,105千円 追加交付 12歳（小6）45人 × 10,000円 = 450千円、15歳（中3）64人 × 15,000円 = 960千円 R4.3.1現在の準要保護世帯の児童生徒 436人 × 50,000円 = 21,800千円 事務費 21千円 					

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
-----------	--	--	--

修学児童・生徒生活応援事業費 25,936千円（ 7,888千円）

- 目的
新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を含め、生活が困窮している世帯に対し生活支援を行う。
- 支給対象者
令和3年度の花巻市の就学援助対象世帯の児童（準要保護）のうち新入学用品費の支給を受ける小学生の保護者
12月1日現在の準要保護世帯の保護者、12月2日以降2月28日までに準要保護世帯の認定を受けた保護者
3月1日現在の準要保護世帯の保護者
- 支給額
児童1人あたり 50,000円
基礎交付 小中学生1人あたり 5,000円
追加交付 12歳（小6） 10,000円
15歳（中3） 15,000円
基礎交付 小中学生1人あたり 50,000円
- 支給実績 25,915千円
12人 × 50,000円 = 600千円
基礎交付
421人 × 5,000円 = 2,105千円
追加交付
12歳（小6） 45人 × 10,000円 = 450千円
15歳（中3） 64人 × 15,000円 = 960千円
436人 × 50,000円 = 21,800千円
- その他経費
役務費 21,000円（郵便料）

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134600	児童養育事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,036	113		-4,923
財源内訳	国費	2,458	22		-2,436
	県費	1,229	22		-1,207
	地方債	0	0		0
	その他	0	44		44
	一般財源	1,349	25		-1,324

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 1 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に短期的な支援を行うため平成21年度から事業を開始した。平成28年度から花巻市母子生活支援施設入所規則の制定により、児童の監護を十分に果たし得ない保護者とその児童について施設入所措置を行う事業を開始した。

事業概要

短期入所生活援助（ショートステイ）113千円
 保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育・保護（原則として7日以内）
 実績：2歳未満児 7日×10,700円=74,900円、2歳以上児 7日×5,500円=38,500円
 夜間養護等（トワイライトステイ）0円（R3実績なし）
 保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

児童療育事業 113千円
 子育て短期支援事業 113千円
 根拠：児童福祉法第6条の3第3項
 要綱：子育て短期支援事業実施要綱
 （H26.5.29付け雇児発0529第14号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
 実施主体：市町村
 種類：
 短期入所生活援助事業（ショートステイ）113千円
 内容：保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合等に実施施設において養育・保護を行う。（原則7日以内）
 対象者：以下に該当する家庭の児童又は母子等
 児童の保護者の疾病
 育児疲れ、看病疲れ等身体上又は精神上の事由
 出産、看護、事故等家庭養育上の理由
 冠婚葬祭、転勤、出張等社会的な事由
 夜間養護等事業（トワイライトステイ）実績なし
 内容：保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等にその児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。（宿泊可）
 対象者：保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童
 実施施設：児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等
 事業費： ショートステイ 113千円
 2歳児未満 10,700円×7日=74,900円
 2歳児以上 5,500円×7日=38,500円
 トワイライトステイ 実績なし

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134610	地域子育て支援センター事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		20,032	19,898		-134
財源内訳	国費	6,677	6,632		-45
	県費	6,677	6,632		-45
	地方債	1,600	1,700		100
	その他	0	0		0
	一般財源	5,078	4,934		-144

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	～
------	-------	------	---

部重点施策における目標

子育て環境の充実

事業開始の背景・経緯

総合的な子育て支援を推進するため、市立南城保育園内に設置の「地域子育て支援センター」を平成19年4月にまなび学園内に「こどもセンター」として移転し開設した。平成21年度からは宮野目、大迫保育園内の支援センターを分室とし、地域の子育て支援機能の充実を図る。

事業概要

地域子育て支援センター事業19,898千円
 ・子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供の実施
 こどもセンター、宮野目保育園内・大迫保育園内の地域子育て支援センター（公立3か所）

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

地域子育て支援センター事業 19,898千円

親子が気軽に集い、遊べる広場を開放
 利用者 延べ4,431人、子育て相談 延べ560件
 子育て講習会等 17回（延べ98人）
 子育て関連情報リーフレットの毎月発行
 地域子育て支援情報ネットワーク事業交流会（研修会） 年1回
 子育てサークル活動や地域の子育て「こどもひろば」へのこどもセンタースタッフ派遣等 1回

- こどもセンター運営費 9,663千円
 - (1) 「ひろば」指導員の配置(3名) 7,017千円
 - (2) 土日、イベント託児対応(パート5名) 1,448千円
 - (3) 講習会や研修会にかかる謝礼 43千円
 - ミニ講座、食育講座、イベント、ネットワーク交流会、支援センター連絡会
 - (4) 職員研修に伴う旅費 1千円
 - (5) 保育経費・施設管理費(需用費、通信費等) 1,154千円
- 宮野目子育て支援センター運営費 5,138千円
 - (1) 指導員の配置(2名) 4,773千円
 - (2) 講習会や研修会にかかる謝礼 11千円
 - (3) 職員研修に伴う旅費 1千円
 - (4) 保育経費・施設管理費(需用費、通信費等) 353千円
- 大迫子育て支援センター運営費 5,097千円
 - (1) 指導員の配置(2名) 4,804千円
 - (2) 講習会や研修会にかかる謝礼 8千円
 - (3) 職員研修に伴う旅費 13千円
 - (4) 保育経費・施設管理費(需用費、通信費等) 272千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134620	はなまきファミリーサポートセンター事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,222	5,499		277
財源内訳	国費	1,453	1,460		7
	県費	1,453	1,460		7
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,316	2,579		263

特定財源の内訳				
事業期間	単年度繰返	期間限定	~	

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
子育て家庭で、保育園への送迎や土・日曜日に預けたい時などにサポートしてくれる人がほしいとの要望から、平成13年7月に国の事業を活用し、「はなまきファミリーサポートセンター」を設置した。平成19年度、こどもセンターの開設に伴い、併設となった。

事業概要
はなまきファミリーサポートセンターの運営 5,499千円 ・援助活動調整及びあずかり会員への講習会の企画と実施

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
はなまきファミリーサポートセンター事業 5,499千円
こどもセンター内にファミリーサポートセンターを設置。子育てを地域で相互援助する会員制の組織。センターは、利用申込の受付、援助依頼、講習会などを実施。
1. アドバイザー経費 4,649千円 (1) アドバイザー2人分人件費(報酬、手当等) 4,649千円 (2) 全国講習会(東京日帰り)旅費 0千円
2. あずかり会員・両方会員講習会・交流会 37千円 (1) 会員が受講する研修会にかかる講師謝礼 21千円 (2) 講習案内郵送料 16千円
3. あずかり会員の代表(サブリーダー)への活動謝礼 96千円
4. 会報紙及び周知リーフレット作成・発行 150千円 (1) 印刷製本 79千円 会報紙 41千円(年1回) リーフレット 38千円 (2) 郵送料 71千円
5. その他運営費 567千円 (1) 需用費 160千円 事務用品 61千円 報告書印刷製本 33千円 燃料費(公用車ガソリン代)5千円 パフォーマンス 61千円 (2) 役務費 386千円 電話料 86千円 補償保険料 220千円 自動車保険 80千円(R3 新規) (3) 報酬補助金 21千円(R3 新規)
おねがい会員・・・子育てを手伝ってほしい方 あずかり会員・・・子育てを手伝って下さる方 主な利用内容・・・保育園へのお迎え、通院の時、美容院や買い物など 謝金の基準(1時間あたり) 基本時間(月～金)8:00～19:00: 5 0 0 円 基本時間外、土・日・祝日: 6 0 0 円 病後児保育: 7 0 0 円 会員数...おねがい会員617人、あずかり会員210人、両方会員16人 講習会...延べ82人参加

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	05	134690	家庭児童相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,541	8,032		1,491
財源内訳	国費	2,315	2,650		335
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	4,226	5,382		1,156

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和41年7月1日花巻市に家庭児童相談室を設置
児童福祉法で平成17年4月から全ての市町村が家庭児童相談を行うこととされ、家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談及び指導を行っている。

事業概要

家庭児童相談 8,033千円
家庭相談員3名[うち虐待対応強化支援員、安全確認対応職員各1名]の配置による相談業務
家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上のための相談や訪問調査、指導援助を実施
専門職の義務研修への参加

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	佐藤 多恵子
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

家庭児童相談事業 8,033千円

1 事業概要

地域福祉課内に家庭児童相談室を設置。家庭相談員（非常勤職員）3名（うち虐待対応強化支援員、安全確認対応職員各1名）を配置し、相談や安否確認、一時保護、送致にあたる。相談を受けたものに対し、学校、幼稚園、保育園、保健センター、児童相談所等の関係機関と連携して対応する。児童虐待防止対策として、児童相談所からの事案送致や在宅における指導措置委託の実施等に対応する。また、要保護児童対策地域協議会の調整担当者の専門研修受講により、機能強化を図る。

2 事業費の内訳

1.家庭相談員報酬等（非常勤職員3名）	8,009 千円
2.虐待対応強化支援員研修に伴う代替職員賃金	0 千円
3.研修費用、事務雑費等	24 千円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	10	01	02	104840	就学援助事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		46,500	48,896		2,396
財源内訳	国費	3,659	3,308		-351
	県費	206	0		-206
	地方債	0	0		0
	その他	0	41,000		41,000
	一般財源	42,635	4,588		-38,047

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

一般行政経費 10.2.2(小学校教育運営)及び10.3.2(中学校教育運営)に予算措置していた就学援助に係る扶助費を、平成30年度から主要事業とした。

事業概要

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 42,506千円(うち事務的経費186千円)
 経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者の経済的負担軽減のため、就学に要する費用の一部を援助
 被災児童生徒就学援助費 0千円
 東日本大震災で被災し、経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者の経済的負担軽減のため、就学に要する費用の一部を援助
 特別支援教育就学奨励費 6,390千円
 特別支援学級へ就学している児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、就学に要する費用の一部を援助

担当部署	51150000 教育委員会 学務管理	担当課長	八重畑 亘
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

就学援助事業 R3 48,896千円(R2 46,501千円 前年度対比+2,395千円)

- 要保護及び準要保護就学援助費 42,506千円(R2 40,442千円 前年度対比+2,064千円)
 - 小学校 22,409千円
 - 中学校 19,911千円
 - 事務的経費 186千円
(印刷製本費21千円、役務費116千円、委託料49千円)
- 被災児童就学援助費 0千円(R2 209千円 前年度対比 209千円)
 - 小学校 0千円
 - 中学校 0千円
- 特別支援教育就学奨励費 6,390千円(R2 5,850千円 前年度対比+540千円)
 - 小学校 3,464千円
 - 中学校 2,926千円

【R3決算額内訳】

○扶助費

要保護及び準要保護児童就学援助

<小学校>

学用品費	271人 =	2,988,901円
通学用品費	230人 =	492,013円
校外活動泊無	111人 =	55,325円
校外活動泊有	16人 =	37,086円
体育実技用具費	0人 =	0円
新入学用品費		
小1新入学		
入学後(R3.7)支給	12人 =	612,720円
入学前(R4.3)支給	22人 =	1,123,320円
中1新入学	47人 =	2,820,000円
修学旅行費	46人 =	911,401円
医療費		
要保護	0人 =	0円
準要保護	4人 =	15,884円
学校給食費		
口座支給	23人 =	966,090円
公金振替	248人 =	11,315,239円
クラブ活動費	4人 =	3,403円
PTA会費	183人 =	527,100円
生徒会費	93人 =	23,710円
卒業アルバム代等	47人 =	516,500円
	計	22,408,692円

<中学校>

学用品費	175人 =	3,726,357円
通学用品費	119人 =	253,287円
校外活動泊無	82人 =	164,819円
校外活動泊有	6人 =	19,100円
体育実技用具費	1人 =	4,000円
新入学用品費	5人 =	300,000円
修学旅行費	58人 =	1,881,590円
医療費		
要保護	0人 =	0円
準要保護	4人 =	11,890円
学校給食費		
口座支給	18人 =	924,160円
公金振替	152人 =	8,273,550円
クラブ活動費	162人 =	3,018,853円
PTA会費	152人 =	422,933円
生徒会費	175人 =	347,063円
卒業アルバム代等	64人 =	563,200円
	計	19,910,802円

小・中計 **42,319,494円**

被災児童就学援助

<小学校>

学用品費	0人 =	0円
通学用品費	0人 =	0円
校外活動泊無	0人 =	0円
校外活動泊有	0人 =	0円
体育実技用具費	0人 =	0円
新入学用品費		
小1新入学	0人 =	0円
中1新入学	0人 =	0円
修学旅行費	0人 =	0円
医療費	0人 =	0円
学校給食費	0人 =	0円
クラブ活動費	0人 =	0円
PTA会費	0人 =	0円
生徒会費	0人 =	0円
卒業アルバム代等	0人 =	0円
	計	0円

<中学校>

学用品費	0人 =	0円
通学用品費	0人 =	0円
校外活動泊無	0人 =	0円
校外活動泊有	0人 =	0円
体育実技用具費	0人 =	0円
新入学用品費	0人 =	0円
修学旅行費	0人 =	0円
医療費	0人 =	0円
学校給食費	0人 =	0円
クラブ活動費	0人 =	0円
PTA会費	0人 =	0円
生徒会費	0人 =	0円
卒業アルバム代等	0人 =	0円
	計	0円

小・中計 **0円**

特別支援教育就学奨励

<小学校>

学用品費	115人 =	582,695円
校外活動泊無	35人 =	9,076円
校外活動泊有	19人 =	26,469円
体育実技用具費	0人 =	0円
新入学用品費	5人 =	109,209円
修学旅行費	18人 =	182,221円
学校給食費	113人 =	2,492,142円
通学費		
ことば通級	16人 =	61,920円
	計	3,463,732円

<中学校>

学用品費	57人 =	500,244円
校外活動泊無	22人 =	21,423円
校外活動泊有	5人 =	9,307円
体育実技用具費	0人 =	0円
新入学用品費	22人 =	611,177円
修学旅行費	14人 =	216,082円
学校給食費	59人 =	1,548,345円
交流学习交通費	0人 =	0円
通学費	1人 =	19,615円
	計	2,926,193円

小・中計 **6,389,925円**

扶助費合計 **48,709,419円**